

2020年10月14日

各位

会社名 東京センチュリー株式会社
代表者名 代表取締役社長 野上 誠
(コード番号 8439 東証1部)
問合せ先 広報IR部長 山下 圭輔
(TEL03-5209-6710)

2020年度(令和2年度)「二国間クレジット制度[※]」における案件採択について

環境省およびその執行団体である公益財団法人地球環境センター(GEC)が募集した「2020年度(令和2年度)二国間クレジット制度(Joint Crediting Mechanism: JCM)資金支援事業のうち設備補助事業」において、代表事業者として当社が応募した「フィリピン/ショッピングモールにおける2MW太陽光発電システムの導入」と「ミャンマー/7.3MW太陽光発電プロジェクト」の2案件が採択されましたのでお知らせいたします。

当社は、日本で初の金融・サービス企業のJCM代表事業者として国際コンソーシアムを組み、「2017年度(平成29年度)、2018年度(平成30年度)、2019年度(平成31年度)二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」において、インドネシア、フィリピン、タイの3か国で、6つのプロジェクトが採択される実績をあげております。

今般採択された案件のうち、「フィリピン/ショッピングモールにおける2MW太陽光発電システムの導入」は、今年度新たに制定された「JCMエコリース事業」による初めての案件となります。「JCMエコリース事業」は、これまでの設備投資費用に対する補助ではなく、リース料に対する補助を通じて、より効率的に脱炭素技術等の普及・展開を図る制度で、この制度を活用することで、お客さまにより良い条件でのリース提供が可能となります。なお、本案件の「JCMエコリース」は当社現地法人の関連子会社であるBPI Century Tokyo Rental Corporationが行います。

他方、「ミャンマー/7.3MW太陽光発電プロジェクト」は、ミャンマーにおけるJCM資金支援事業として初めての太陽光発電案件となります。当社のパートナーであるYomaグループとの協業により、ヤンゴン市内他に太陽光発電設備を設置し、複数の企業に再生可能エネルギーを供給するプロジェクトで、本案件の事業運営資金は当社現地法人であるYoma Fleet Limitedが提供する予定です。無電化地域が50%程度といわれるミャンマーにおいて、太陽光発電普及の契機となる取組み意義の高いプロジェクトと考えております。

当社グループは、循環型経済社会の実現への貢献を経営理念に掲げ、SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえ決定したマテリアリティの一つとして「低炭素社会への貢献」を標榜しております。今後も、当社グループの広範な海外ネットワークと付加価値の高い金融・サービス機能を活用し、ASEAN各国におけるJCM事業に積極的に参画するとともに、クリーンエネルギーの普及など社会的意義の高い取組みを推進してまいります。

※ 途上国において、優れた低炭素技術等の普及を通じてCO₂(温室効果ガス)の削減を実現し、削減されたCO₂算出量の一部を、日本の排出削減量として計上することを目指すための二国間制度です。途上国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への日本の貢献を定量的に評価するとともに、日本の削減目標の達成に活用するものです。現在、JCMのパートナー国は17カ国となっています。

以上